

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和6年8月21日第13回中種子町農業委員会総会を防災センター第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

藤田幸司・牧瀬一典・鮫島安平・田中義人
森山昭市・中崎和行・上妻廣美・中島秀人
中島真実・永浜三津子・鎌田正司・濱脇嘉則

3. 欠席委員

梶原誠

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第4条申請について

日程 第5 議案第3号 非農地証明願いについて

日程 第6 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第7 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和6年第13回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、8番梶原委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1, 会議録署名委員を指名します。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、7番中崎委員, 9番上妻委員を指名します。

日程第2, 「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第3条申請につきまして説明します。所有権移転、件数3件、筆数4筆、面積6,421㎡、全て畑となります。これらの件につきましては、農地法第3条第2項に該当しないため、許可要件を満たすと考えます。委員の皆様のご審議を、宜しくお願い致します。

(議長)順位1について、担当調査委員の10番中島委員からの説明をお願いします。

(10番委員)はい、10番中島です。議案第1号順位1について説明します。去る8月7日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡です。譲渡人住所、中種子町〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さんです。申請理由は、譲渡人が〇〇への贈与、譲受人が〇〇からの受贈となっております。譲渡人の〇〇より取得していたとのことです。場所につきましては資料の4ページをお願い致します。〇〇集落に〇〇〇〇がありますが、その手前の十文字を〇〇小学校方面に向かって約600m程行った所にまた十文字があります。その十文字を左手に80m行った所に〇〇〇〇さん宅があります。その〇〇さん宅の裏を50m行った所にあります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しく申し上げます。以上です。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、担当調査委員である私の方から説明いたします。

議案第1号順位2について説明いたします。去る8月12日、譲受人〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在は大字〇〇、字〇〇、地番〇〇-〇、地目畑、面積〇〇㎡です。譲渡人は住所始良市〇〇〇〇番〇号、〇〇〇〇さん。譲受人は住所、中種子町〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が〇〇、相手方の要望。譲受人も〇〇となっております。今回の申請は譲受人が〇〇番地〇に〇〇を〇〇で、残りの土地を〇〇〇〇として利用していきたいということです。〇〇〇〇であります。売買価格は全体で〇〇〇万円だそうです。場所については、資料の4ページをお願いします。県道〇〇〇〇線の、〇〇集落内の〇〇〇〇から〇〇方面に200m程行った所の左側の土地になります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障がないと思われます。委員の皆様のご審議のほどよろしく願ひ致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位3について、担当調査委員の5番田中委員から説

明をお願いします。

(5番委員)はい、5番田中です。議案第1号順位3について説明を致します。去る8月8日、譲受人〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在大字〇〇、字〇〇、地番〇〇-〇、地目畑、面積〇〇㎡。同字〇〇、地番〇〇-〇、地目畑、面積〇〇㎡。合計面積〇〇㎡。譲渡人、住所鹿児島市〇〇〇〇番地〇 〇〇〇〇さん、譲受人住所、中種子町〇〇〇〇番地 〇〇〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が〇〇で、〇〇在住のため〇〇〇〇で、譲受人が〇〇で、相手方の要望です。売買価格は2筆で〇〇〇万円です。場所は資料の5ページをお願いします。〇〇〇線で〇〇の、旧〇〇駐在所前を〇〇線に上がっていきますと、300m位行きますと申請地の、3-2の〇〇の畑が有り、もう一箇所はその線をまた〇〇線に400mぐらい上ると右側に3-1の〇〇の畑があります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障がないと思われます。委員の皆様のご審議のほどよろしく願い致します。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号については、許可することにご異議はありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転3件については、許可することに決定しました。次に、日程第4、議案第2号「農地法第4条申請について」を議題とします。順位1について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、資料の6ページをお願い致します。議案第2号、農地法第4条申請順位1について説明致します。申請人、〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇番地〇、申請地大字〇〇、字〇〇、地番〇〇番〇、地目畑、地積〇〇㎡、転用目的その他、〇〇〇〇となっております。申請理由は、申請地の近隣周辺地域において、〇〇の需要が増している事情があるので、申請地に〇〇〇を設置したいというものです。土地利用規制等につきましては、都市計画区域内の農振農用地外、第2種農地その他の農地に該当と思われます。棟数面積等につきましては、〇〇で〇〇㎡です。金融機関の残高証明書も提出されており、実現性は有りと思われます。委員の皆さんのご審議をお願いします。

(議長)順位1について、担当調査委員の11番中島委員からの説明をお願いします。

(11番委員)はい、11番中島です。議案第2号順位1、農地法第4条申請の現地調査について説明致します。この案件につきましては、先般8月9日午前10時より、会長、梶原委員、松原推進員、事務局、申請人の〇〇〇〇さん立ち会いの下、現地調査を実施し致しました。場所は、〇〇公民館と〇〇の向かい側の道に入って行った所になります。申請地は〇〇〇〇の〇〇の近くであり、〇〇の需要が増加していることから、〇〇〇を設置したいというものです。申請地付近は宅地化されており、転用によって被害を与えるおそれはないと思われます。近隣の住民には説明

を行うようお願いしています。また、被害を生じないように注意を払うという誓約書及び被害防除計画書も添付されています。資金計画においては、金融機関の残高証明書が添付されています。現地で検討した結果、周辺への影響も支障ないと思われる。委員の皆様のご審議を願ひ致します。

(議 長) ご苦労様でした。現地に同行した委員、事務局からの補足説明はありませんか。
(事務局) ありません。

(議 長) これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員) ありません。

(議 長) 質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第4条申請について」は、許可することに決定しました。次に、日程第5、議案第3号「非農地証明について」を議題とします。順位1について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい資料の7ページをお願い致します。議案第3号、非農地証明願ひ、順位1についてご説明致します。申請地大字〇〇、字〇〇、地番〇〇番〇、地目畑、地積〇〇㎡です。申請人〇〇〇〇さん、住所〇〇県〇〇市〇〇〇〇番地〇、申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっておりますが、〇〇年以前から耕地として利用せず現況は宅地となっております。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議 長) 順位1について、担当調査委員の1番藤田委員からの説明をお願いします。

(1番委員) はい、1番藤田です。議案第3号、非農地証明順位1について説明致します。この案件につきましては、先般8月9日午前9時30分より、濱脇会長、牧瀬委員、宮園推進員、事務局、申請人の代理〇〇〇〇さん立ち会いの下、現地調査を行いました。場所につきましては、〇〇小学校から南へ500m程行きましたら、西側に〇〇公民館があります。〇〇公民館の道反対側となります。土地登記簿の地目は畑となっておりますが、〇〇年以前から耕地として利用せず、現況は宅地となっております。耕作されなくなって〇年以上たっていることから現地で検討した結果、非農地が妥当と判断しました。委員の皆様のご審議をよろしく願ひします。

(議 長) 現地に同行した委員、事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局) ありません。

(議 長) これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員) ありません。

(議 長) 質疑なしと認めます。これから採決します。議案第3号については、許可することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 異議なしと認めます。したがって、議案第3号「非農地証明について」は、許可することに決定しました。次に、日程第6、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の8ページをお開きください。承認第1号、農用地利用

集積計画の一部変更について説明します。令和6年8月31日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更につきましては、件数7件、筆数16筆、変更面積29,951㎡、契約年数といたしまして、5年から10年の合意解約となります。詳細につきましては、資料の12ページから19ページに添付してあります。なお、10ページにあります〇〇〇〇さんの順位4、2段目の〇〇字〇〇〇〇-〇、地目田につきましては、土地の区画整備事業によって、令和3年3月に〇〇-〇の土地を〇〇-〇へ換地処分を行っております。面積の方も〇〇㎡から〇〇㎡になっております。委員の皆様のご審議をよろしく申し上げます。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(12番委員)はい。

(議長)12番委員お願いします。

(12番委員)12番永浜です。あの、今説明があった〇〇〇〇さんは、所有者と耕作者が同一のためとありますけど、同一者にどうして貸し借りが出来たんでしょうか。その所の説明をお願いします。

(議長)事務局の説明をお願いします。

(事務局)最初はお父さんからの譲り受けて、息子さんがなって、借りて貰っていると思うんですけど。

(議長)もう一度ゆっくりお願いします。

(事務局)お父さんの〇〇さんから息子さんの〇〇さんが譲り受けて、そのまま貸し借りで、同一の貸し借りとなっていると思うんですけど。

(12番委員)はい、もう一回良いですか。

(議長)12番お願いします。

(12番委員)12番です。お父さんが亡くなった時点で、〇〇さんになおった時にすべきじゃなかったんですか。なぜ今になってこうしたのか。

(事務局)いいですか。

(議長)事務局お願いします。

(事務局)お父さんが亡くなった時点で台帳の変更を行ったんですけど、その時にお父さんから息子さんの〇〇さんに台帳を変更しました。それが何年か前だったんですけども、よくよく調べてみますと、やはり同一の所有者と耕作者が契約しているのはおかしいのではないかということで、こちらから申し出をしまして解約書を出して貰ったんですけど、A to Aという貸し借りがあって、これは所有者イコール耕作者という貸し借りも可能なので、別にこれは問題はありません。

(議長)よろしいですか。

(12番委員)はい。

(議長)他に質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更

について」は、承認することに決定しました。次に日程第7、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の20ページをお開きください。承認第2号農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和6年8月31日を公告日とする利用権設定、所有権移転2件、筆数3筆、貸借権11件、筆数39筆、面積88,820㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、資料の28ページから52ページに添付してあります。なお、今回の貸借権順位1から11の11件については中間管理事業の集積一括方式による貸借権です。委員の皆様のご審議をよろしく申し上げます。

(議長) これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」は、承認することに決定しました。

(議長) これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和6年第13回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。